

平成20年2月
認定センター

「JNLA登録の一般要求事項」の改正要旨

1. 改正理由

組織の項(.の 4.1.3)で「関連する事務所」を明確にする。
初回認定後1年以内の定期検査の項目を追加する。

2. 主な改正内容

組織の項(.の 4.1.3)で「関連する事務所」の説明を追記。
初回認定後1年以内の定期検査の項目を追加(第2部 1.5及び1.6)。
全体的な語尾の変更
その他全体的な字句等の見直し